



GPS/JIPS 安全性要約書

1. 製品名 (PRODUCT NAME)

ビスコメートNP,BMシリーズ

2. 物質の概要 (GENERAL STATEMENT)

ビスコメートは、ポリアクリル酸系の水溶性高分子で、医薬品(外用剤)原料、工業用増粘剤に利用されます。特に部分中和物(アクリル酸・アクリル酸ナトリウム共重合体)は、当社が独自の技術で開発したものです。NPシリーズは、主にパップ剤や冷却シートに利用され、米国のDMFに登録また、中国の輸出許可証(IDL)を取得しています。なおビスコメートは、食品添加物、飼料添加物用途には販売しておりません。

3. 化学的特性 (CHEMICAL IDENTITY)

項目	内容
化学名又は一般名	ポリアクリル酸部分中和物
製品名	ビスコメート NP,BM シリーズ
出典・備考	株式会社レゾナック発行の SDS 第 3 項

組成

化学名	濃度(%)	化学式等	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
メタノール	<0.3	CH ₃ OH	(2)-201	既存化学物質	67-56-1
水	≤5	H ₂ O	—	—	7732-18-5
ポリアクリル酸 部分中和物	≥94	-(CH ₂ CHCOOX) _n - (X=Na, 一部にHを含む)	(6)-901	既存化学物質	9033-79-8
アクリル酸	<1	C ₃ H ₄ O ₂	(2)-984	既存化学物質	79-10-7

4. 使用・用途と適用 (USES AND APPLICATIONS)

主な用途	親水性があるので各種水溶液の増粘剤に用いられます。また、化粧品パップ剤、冷却シートなどの外用剤としても使用されます。
------	------------------------------------------------------------

5. 物理化学的特性 (PHYSICAL/CHEMICAL PROPERTIES)

アクリル酸重合物のナトリウム塩は、常温で白色の粉末です。

外観	粉末
色	白色
臭い	データなし
pH	5.5 - 8.0 (0.2%水溶液)
融点/沸点	なし(400°C以上で徐々に分解) / なし
引火点	引火性なし
自然発火温度	430°C
分解温度	≥400°C
溶解度	水: 不明だが、10%以上ではゼリー状となり液体のハンドリングが不能となる。 その他: メタノール、エチレングリコール、ジメチルホルムアミド等の有機溶媒には溶解しない。

n-オクタノール/水分係数 (Log Pow)	データなし
爆発範囲 (上限、下限) (g/m ³)	粉塵爆発性はない
出典・備考	株式会社レゾナック発行のSDS第9項

6. ヒト健康影響 (HEALTH EFFECTS)

危険有害性項目	GHSによる分類結果および評価コメント
急性毒性(経口)	区分に該当しない
急性毒性(経皮)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない(非該当)
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2 強い眼刺激
呼吸器感受性	分類できない
皮膚感受性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	分類できない
出典・備考	株式会社レゾナック発行のSDS第2,11項
<p>・GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals): 世界的に統一されたルールに従い、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報をラベルで表示し、安全データシートを提供したりするシステムです。</p> <p>・区分に該当しない(非該当): GHSで定義される物理的性質に該当しないため、当該区分での分類の対象となっておりません。</p> <p>・区分に該当しない: GHS分類を行うのに十分な情報が得られており、分類を行った結果、GHSで規定するいずれの区分にも該当しないと考えられます。</p> <p>・分類できない: 分類を確定するための十分に信頼性のあるデータがなく、分類できません。</p>	

7. 環境影響 (ENVIRONMENTAL EFFECTS)

危険有害性項目	GHSによる分類結果および評価コメント
水生環境有害性 短期(急性)	区分3 水生生物に有害
水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない
出典・備考	株式会社レゾナック発行のSDS第2, 12項

環境中の運命・動態	
土壌中の移動性	メタノール: Koc=1 アクリル酸: Koc=43, 1
残留性・分解性	メタノール: 生分解性試験(2週間) 良分解性 アクリル酸: 分解性試験(2週間) 良分解性
生体蓄積性	メタノール: BCF=0.01~0.51, 0.2 アクリル酸: BCF=3.2 (濃縮性は低いと推定)
PBT/vPvBの結論	PBT(環境中に残留し、高い生物蓄積性と強い毒性を有する)、vPvB(環境中に非常に残留しやすく、非常に高い生物蓄積性を有する)には該当しないと考えられます。
出典・備考	株式会社レゾナック発行のSDS第12項

8. ばく露 (EXPOSURE)

詳細	ばく露の可能性
作業者ばく露	常温での粉体の取り扱い作業において、混合／混和、計量、梱包、解梱等に伴う作業者への経口・経皮・吸入ばく露の可能性がります。高濃度の粉塵を吸入した場合など、気道を刺激したりする、眼、皮膚に触れると、何らかの刺激を起こす恐れがあります。 バッチおよびその他のプロセスでの作業において、メンテナンス、サンプリング、充填、排出および装置故障の際等に、作業者への経口・経皮・吸入ばく露の可能性がります。
消費者ばく露	アクリル酸重合物のナトリウム塩は、医薬品（主に外用剤）用原料、化粧品用原料、工業用増粘剤に使用され、消費者への経口・経皮・吸入ばく露の可能性は低いと考えられます。もし、高濃度の粉塵を吸入した場合は、気道を刺激したりする、眼、皮膚に触れると、何らかの刺激を起こすおそれがあります。
環境ばく露	物質の製造工程等から、主に大気及び水環境へ放出される可能性がありますが、7.「環境影響」で記載しているように、環境に対して特段問題となる影響はありません。
注意事項	他の用途におけるばく露の可能性がある場合、推奨するリスク管理措置を参考に適切な措置を実施して下さい。

9. 推奨するリスク管理措置 (RISK MANAGEMENT RECOMMENDATIONS)

推奨するリスク管理措置により、8項のばく露シナリオによる作業者、消費者及び環境に対するリスクは、最小化可能と考えられます。

詳細	推奨するリスク管理措置
作業者	技術的対策
	空気中の濃度をばく露限度以下に保つために、排気用の換気を行って下さい。この製品を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器や安全シャワーを設置して下さい。
	局所排気・全体換気
	製造・使用場所においては、以下の勧告値を下回る環境濃度となるように 局所排気装置を設けるなどして、管理・制御して下さい。
	許容濃度
	日本産業衛生学会(2022)により、作業環境許容濃度の勧告値として、「吸入性粉塵 2mg/m ³ 」、「総粉塵 8mg/m ³ (第 3 種粉塵)」 ・メタノール：管理濃度 200ppm、日本産業衛生学会 許容濃度 200ppm(260mg/m ³)(皮)、ACGIH(米国産業衛生専門家会議) TLV-TWA(時間加重平均値) 200ppm、STEL(短時間暴露限界値) 250ppm、(Skin) ・アクリル酸：ACGIH TLV-TWA 200m、(Skin) これらの値を下回るように、管理・制御して下さい。
	保護具
作業の際は、呼吸用保護具として防塵マスク、簡易防塵マスク、手の保護具としてゴム製の保護手袋、適切な眼の保護具、皮膚及び身体 の保護具として通常の作業衣を着用して下さい。	
注意事項	
作業責任者は、作業者に適切な保護具の選択や正しい使用方法、または作業現場の管理方法などの教育をして下さい。	
消費者	末端の流通製品で粉体のアクリル酸重合物のナトリウム塩を含有している場合は少ないと考えられますが、そのような場合は、粉塵をむ

	やみに吸い込んだり、皮膚に大量にばく露したりしない様に注意して下さい。
環境	環境へのばく露を防止するために、河川、水路、下水溝などへの漏洩防止対策を講じるとともに、日常管理、取り扱いに注意して下さい。
特記事項(漏出時の緊急措置など)	粉体の場合は、適切な保護具を着用し、ほうき・掃除機などで粉体のまま回収して下さい。吸水した液状の場合で高粘度のものは、使い捨てゴム手袋等の保護具を着用の上で回収して下さい。また、低粘度のものも保護具を着用の上で、ウエス・ペーパータオルに吸収させ回収して下さい。
注意事項	通常での取扱い、緊急時対応、廃棄時、輸送時の管理措置は、株式会社レゾナック発行のSDSの4,5,6,7,8,13,14項を参照して下さい。

10. 政府機関のレビュー状況 (STATE AGENCY REVIEW)

国際機関、各国当局によるレビュー	
IPCS (国際化学物質安全性計画)	国際化学物質安全性カード メタノール https://www.ilo.org/dyn/icsc/showcard.display?p_lang=ja&p_card_id=0057&p_version=2 アクリル酸 https://www.ilo.org/dyn/icsc/showcard.display?p_lang=ja&p_card_id=0688&p_version=2
OECD (経済協力開発機構)	高生産量化学物質(HPV chemicals)点検計画 メタノール、アクリル酸 https://hpcchemicals.oecd.org/UI/Search.aspx
NITE-CHRIP (NITE化学物質総合情報提供システム)	https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/srhInput
政府によるGHS分類結果	アクリル酸重合物のナトリウム塩 https://www.nite.go.jp/chem/ghs/15-mhlw-0134.html メタノール https://www.nite.go.jp/chem/ghs/09-mhlw-2012.html アクリル酸 https://www.nite.go.jp/chem/ghs/14-mhlw-2001.html


11. 法規制情報/GHS分類情報・ラベル情報 (REGULATORY INFORMATION/GHS CLASSIFICATION AND LABELLING INFORMATION)

法規制情報

適用法令	規制状況
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項) アクリル酸重合物のナトリウム塩 メタノール アクリル酸
労働安全衛生法	作業環境評価基準(法第65条の2第1項) メタノール 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) メタノール(政令番号:560)

毒物及び劇物取締法	通知対象物質ではありません
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) アクリル酸
消防法	対象物質ではありません(非危険物)
大気汚染防止法	特定物質(法第17条第1項、政令第10条) メタノール 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) 揮発性有機化合物
海洋汚染防止法	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) メチルアルコール アクリル酸
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年環境省令第12号) イに掲げる有機溶剤を含む物 イ又はロに掲げる有機溶剤以外の有機溶剤を含む物
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	通知対象物質ではありません
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1) メチルアルコール
薬機法	医薬品添加物: 医薬品添加物規格収載 医薬部外品原料規格: 成分表名称リスト・添加物リスト収載
国連分類	非該当
国連番号	非該当

GHS 分類情報	
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 2
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分 3

ラベル情報	
絵表示又はシンボル	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	強い眼刺激 (H319) 水生生物に有害 (H402)

12. 連絡先 (CONTACT INFORMATION)

会社名	株式会社レゾナック
住所	東京都港区東新橋 1-9-1 東京汐留ビルディング
担当部門	機能性化学品事業部 特殊化学品部
電話番号/Eメールアドレス	03-6263-8113 / rec_pcg@resonac.com

13. 発行・改訂日、その他の情報 (DATE OF ISSUE / REVISION, ADDITIONAL INFORMATION)

発行日： 2013年1月4日

改訂：

改訂日	改訂項目	改訂箇所	版
2023年 10月 31日	2, 3, 7, 9, 10, 12, 13.	最新情報に更新	rev.2

記載の情報は、2023年7月1日 改訂版の安全データシート(SDS)に基づいています。

その他の情報：

適用範囲：ビスコメート NP-600,NP-700,NP800,BM-70,P-NH に適用する。

14. 免責条項 (DISCLAIMER)

安全性要約書は、化学産業界の自主的化学品管理の取組み(GPS/JIPS:Japan Initiative of Product Stewardship)の一環として作成されたものです。安全性要約書の目的は、対象品に関する安全な取扱いに関する情報を概要として提供することであり、リスク評価のプロセス及びヒト健康や環境への影響などの専門的な情報を提供するものではありません。また、安全データシート(SDS)や化学品安全性報告書(CSR)などのリスク評価に代わる文書として作成されたものではありません。本安全性要約書は、発行時点で入手可能な法令、資料、情報等のデータに基づいて、できる限り正確な記載に努めておりますが、すべてのデータを網羅したわけではありません。また、いかなる保証をするものでもありません。